

# 【東京都中央区】（職員の業務利用）

## ○取組の概要

平成27年10月～ 区役所全体で自転車シェアサイクルの業務での利用を開始  
※利便性の観点から、交通課で「法人カード」の契約を結んでおり、  
各職員が時間単位予約、利用が可能

## ○メリット

- ・ 区所有の自転車の台数を減らすことができたため、保管スペースや維持管理費の削減につながった。
- ・ 自転車を利用することで公有車の利用時に比べて健康増進につながるほか、環境負荷の低減の一助になる。

## ○工夫している点

- ・ ヘルメット着用や原則車道走行など自転車のルールを守るよう、注意喚起を行っている。
- ・ 自転車利用に関する注意事項等が掲載されている区独自の「自転車マップ」を作成し、職員にも活用を促している。



【貸出用ヘルメット】



【利用時の注意事項】